

騒音計借用届

三鷹市生活環境部環境政策課 宛

下記の目的に使用するため、使用条件に同意し、騒音計を借用します。

記

氏名		電話番号	
住所			
使用目的	1 市内で発生している騒音を自ら測定するため 2 環境学習活動で使用するため 3 その他()		
借用期間	平成 年 月 日	～ 平成 年 月 日	

申し込み方法

- * 電話又は窓口にて「騒音計の借用を希望する旨」をお伝えください。
貸出状況を確認し、予約を承ります。予約状況により、当日の貸出しも可能です。

借用条件

- * 貸出対象は、三鷹市内に在住の方に限ります。(原則、事業者の方は対象外です。)
- * 借用期間は2週間までです。期間内に返却してください。
- * 基本的に借用期間の延長はできません。
- * 使用後は貸出し時と同様の状態で返却してください。
- * 使用上の注意などをよく読んでご使用ください。
- * 騒音計の使用により、万が一事故等を含む問題が発生した場合でも、三鷹市は一切責任を負わないものとします。

受領印

使用上の注意

- * 騒音計は精密機械ですので、注意して取り扱ってください。
- * 使用上の不注意により機器に損傷があった場合は、修理費等をご負担いただきます。

返却日	<使用状況報告> 目的達成の程度など	確認印
平成 年 月 日		